

秋田県公報

目 次

ページ

外部監査人の監査の事務を補助する者及び任期(一) 1

監 査 委 員 告 示

監査委員告示第2号

平成16年秋田県告示第370号で告示された包括外部監査契約に関し、外部監査人の監査の事務を補助する者についての協議が整ったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年5月31日

秋田県監査委員	安 杖 正 義
秋田県監査委員	菅 原 龍 典
秋田県監査委員	山 田 昭 郎
秋田県監査委員	小 玉 和 夫

1 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

品 田 和 之	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢下町20番23 - 514号
岩 瀨 高 志	宮城県多賀城市中央二丁目23番 3 - 301号
谷 藤 雅 俊	岩手県盛岡市北夕顔瀬町 8 番22号
今 江 光 彦	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 1 番地 5 - 2 号
中 里 哲 三	東京都江戸川区春江町五丁目21番地49
齋 藤 悦 康	東京都西東京市泉町四丁目 1 番 2 号
梅 里 大 輔	東京都中央区新川一丁目10番16号
木 村 悦 大 輔	岩手県盛岡市愛宕町11番 9 号

河 野 隆 治 秋田県秋田市泉中央一丁目10番 5 号
 垂 水 敬 東京都北区王子一丁目28番 6 号 ㊦カ口飛鳥山604
 2 外部監査人の監査の事務を補助できる期間
 平成16年6月1日～平成17年3月31日

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄